資料－２

令和２年度　第２回 大分県交通渋滞対策協議会

目 次

１．これまでの検討経緯 ・・・・・・・・・・ １
２．今後の渋滞対策の方向性について ・・・・・・・・・・ ２
３．新たに開通した道路事業の効果検証 ・・・・・・・・・・１９
４．官民連携による渋滞対策の取組み ・・・・・・・・・・２２
５．今後の進め方 ・・・・・・・・・・２６
【大分県内の主要渋滞箇所の解除状況】 ・・・・・・・・・・２７
【主要渋滞箇所の渋滞対策状況】 ・・・・・・・・・・２８

令和3年 3月24日（水）

0. 本日の議題について　ポイント

〇令和3年度よりTDM施策（ソフト対策）の積極的な実施により主要渋滞箇所の渋滞解消を目指すといった全国的な動きを受け、大分県内（主に大分中心市街地）においても今後、積極的にTDM施策を進めていきたい

〇取組みの背景として、コロナ禍（緊急事態宣言期間中）において主要渋滞箇所での渋滞緩和など散見

〇緊急事態宣言期間中は、感染拡大防止のために移動需要をコントロールし、交通需要の抑制施策を行ったとみなせる期間（≒TDM施策）であり、渋滞の緩和・解消から見られた主要渋滞箇所は、TDM施策の実施により、同様に渋滞の緩和・解消が可能な箇所であると考えられる

〇本県においても、大分エリアの渋滞緩和に向けて、TDM施策を推進

〇大分中心市街地一帯の渋滞緩和が目標であるが、緊急事態宣言期間中に速度向上が確認された**「国道10号府内大橋北交差点」を効果検証のターゲット**として位置付け、大分エリア検討部会（書面開催）にて意見を収集

～ 本　日 ～

〇大分エリア検討部会でいただいたご意見をもとに、今後の渋滞対策の方向性について事務局より提案

1. これまでの検討経緯

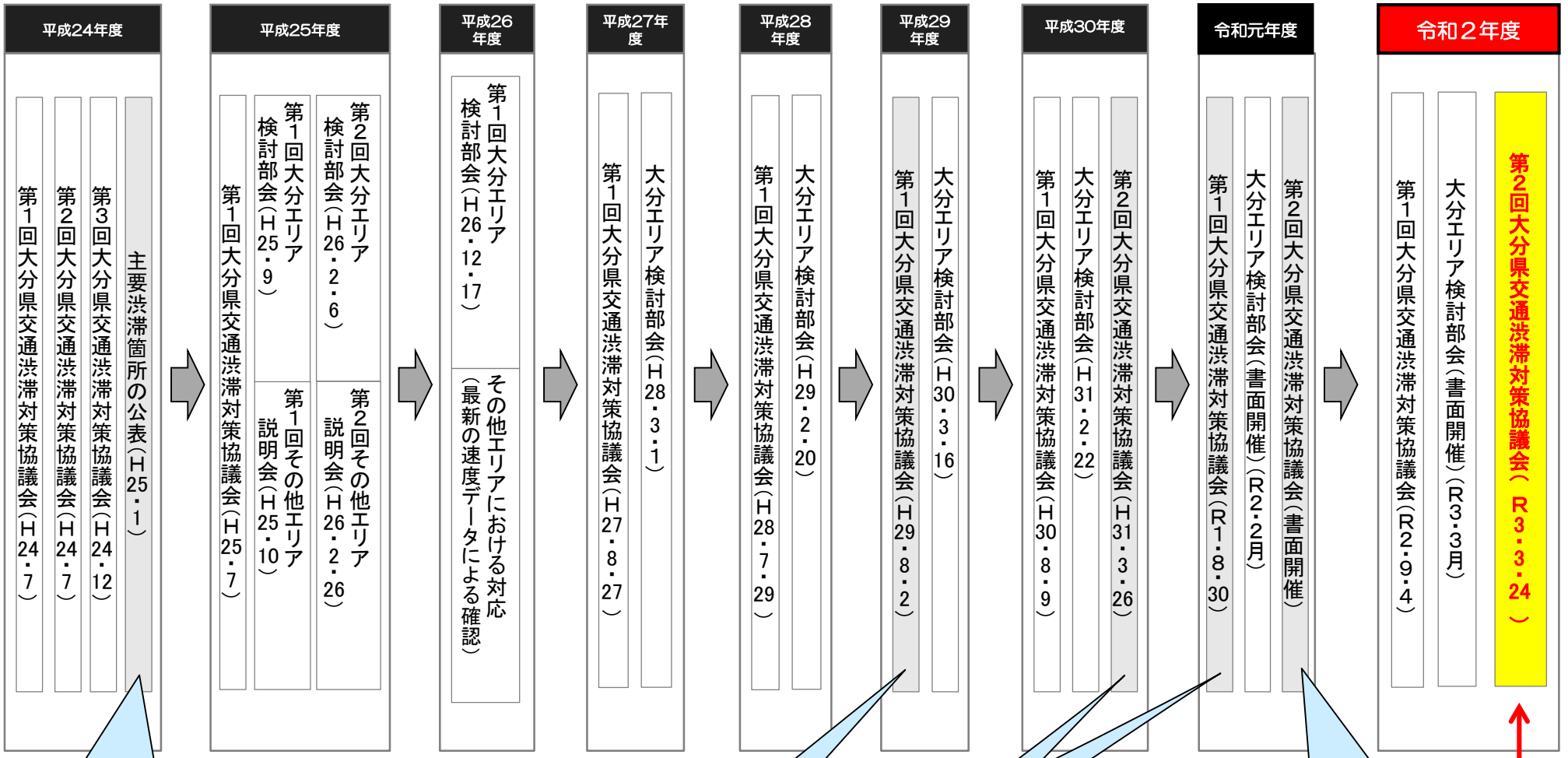
平成24年度
主要渋滞箇所の公表（H25・1）
第3回大分県交通渋滞対策協議会（H24・12）
第2回大分県交通渋滞対策協議会（H24・7）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（H24・7）
平成25年度
第2回大分エリア検討部会（H26・2・6）
第2回その他エリア説明会（H26・2・26）
第1回大分エリア検討部会（H25・9）
第1回その他エリア説明会（H25・10）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（H25・7）
平成26年度
第1回大分エリア検討部会（H26・12・17）
その他エリアにおける対応（最新の速度データによる確認）
平成27年度
大分エリア検討部会（H28・3・1）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（H27・8・27）
平成28年度
大分エリア検討部会（H29・2・20）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（H28・7・29）
平成29年度
大分エリア検討部会（H30・3・16）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（H29・8・2）
平成30年度
第2回大分県交通渋滞対策協議会（H31・3・26）
大分エリア検討部会（H31・2・22）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（H30・8・9）
令和元年度
第2回大分県交通渋滞対策協議会（書面開催）
大分エリア検討部会（書面開催）（R2・2月）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（R1・8・30）
令和２年度
第2回大分県交通渋滞対策協議会（R3・3・24）
大分エリア検討部会（書面開催）（R3・3月）
第1回大分県交通渋滞対策協議会（R2・9・4）
今回開催
主要渋滞箇所の公表
IT技術を活用したデータを基に渋滞候補箇所を抽出し、アンケートによる道路利用者の意見を踏まえ「地域の主要渋滞箇所」を選定
主要渋滞箇所の改定
「大貞公園入口」及び「佐伯鶴城高校前」の2箇所について、渋滞解消が確認されたため主要渋滞箇所を解除
解除フローの見直し
特定要件をクリアしていなくても、現地調査とデータ検証により、「渋滞なし」を確認できれば、主要渋滞箇所を解除できるように改定
主要渋滞箇所の改定
「顕徳町3丁目」及び「（仮）元町バス停北」の2箇所について、渋滞解消が確認されたため主要渋滞箇所を解除

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（1）今後の渋滞対策方針

〇大分県内では、これまでに各道路管理者や交通事業者等との連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から渋滞対策を推進
〇今後は「**新しい生活様式における交通流動の変化」をモニタリング**しながら、渋滞対策方向性について協議

【大分県内の渋滞対策方針】

Plan
【 渋滞対策の検討 】
⇒ 大分都市圏総合都市交通計画等を踏まえ、渋滞協メンバーを中心に検討
・渋滞要因の分析
・渋滞対策案の検討
・関係者間での調整・協議

Do
【渋滞対策の実施】
⇒ 渋滞協メンバーを中心にそれぞれ実施
・短期・中期対策の道路整備推進
・ピンポイント対策の検討実施
・官民連携による渋滞対策の実施
・ソフト対策等の検討実施

主要渋滞箇所

Check
【対策後の効果検証】
⇒ 対策実施者や渋滞協にて実施

Action
【特定解除審議 / 今後の取組み検討】
⇒ 渋滞協での審議 / 関係者間での協議

「新しい生活様式における交通流動の変化」をモニタリングしながら
アフターコロナを見据えた渋滞対策の方向性について検討

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（2）県内の主要国道の交通量 （緊急事態宣言期間中）

〇緊急事態宣言期間中、大分県内では交通量が平日で1～3割程度減少、休日で3～7割程度減少
〇各地点小型車の減少割合が大きく、大型車の減少割合は小さい

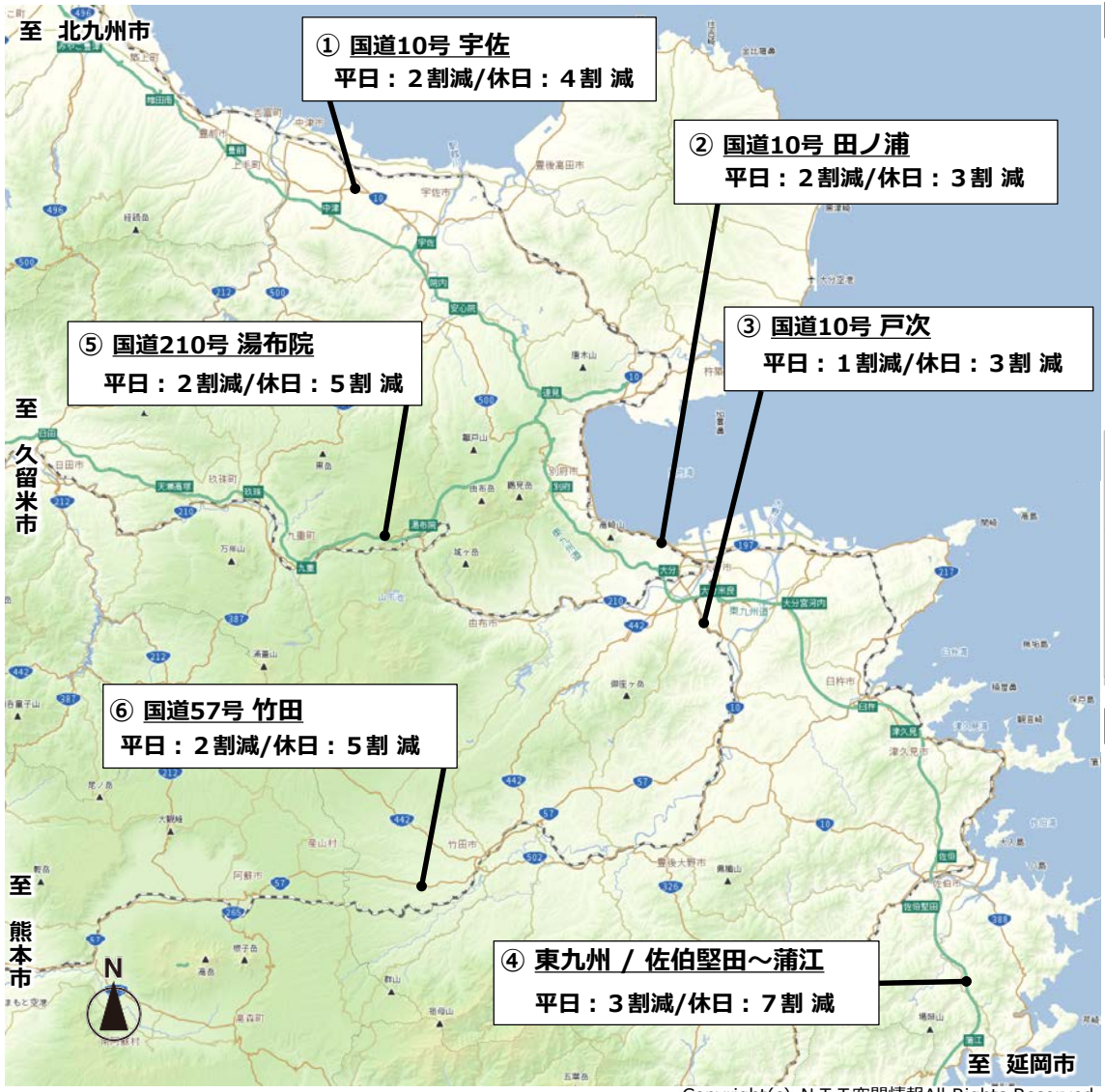

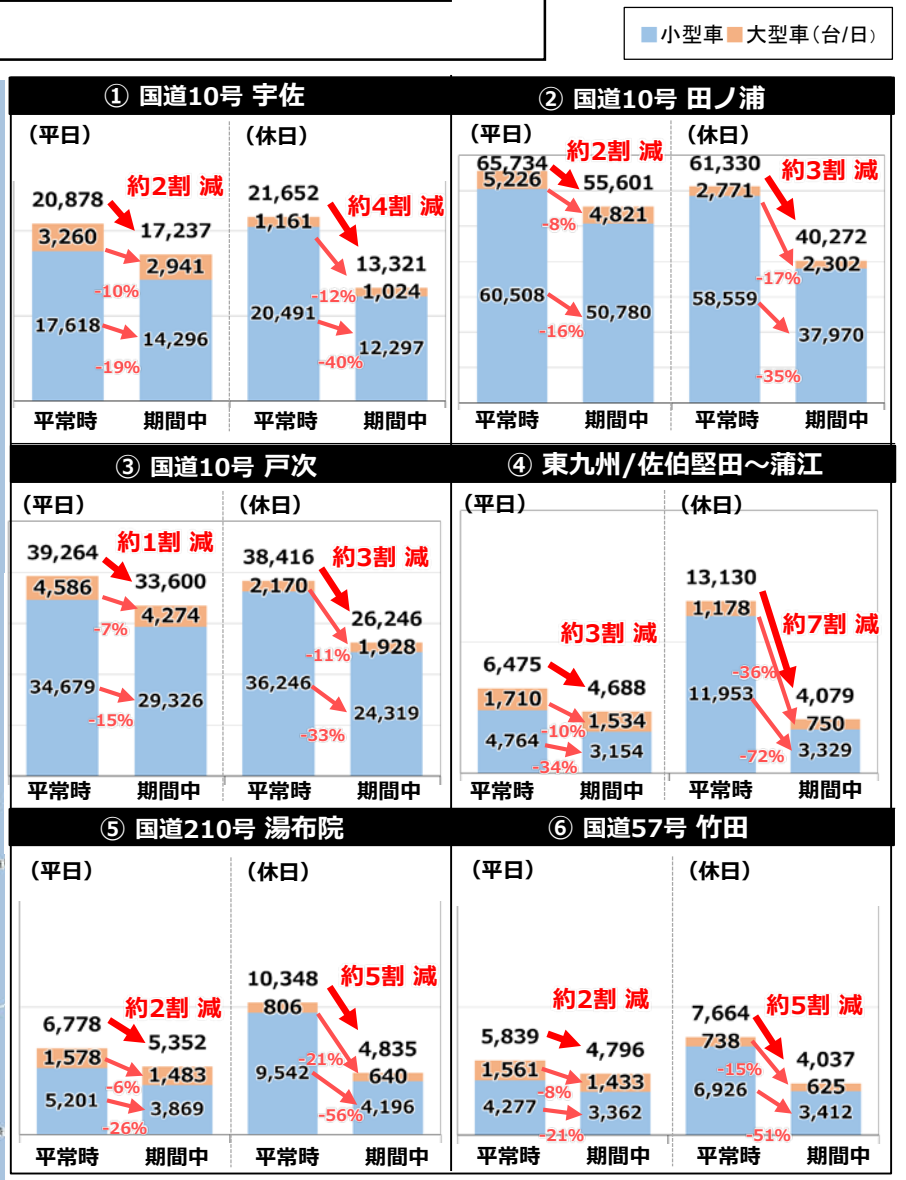

※直轄トラカンデータ_平常時：H31.4.19～R1.5.16（前年度同時期の期間)/期間中：R2.4.17～R2.5.14

Copyright(c) ＮＴＴ空間情報All Rights Reserved

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（3）県内 主要国道の交通量（その後）

〇令和2年4月から現在に至るまでの、県内の代表地点の交通量のモニタリングを実施
〇10月頃には、平日・休日ともに、概ね前年度並みまで回復
〇引き続き残存する主要渋滞箇所の渋滞解消に向けて、今後もハード・ソフトの両面から対策の検討・実施が必要

【月別 日平均交通量　対前年比の推移】

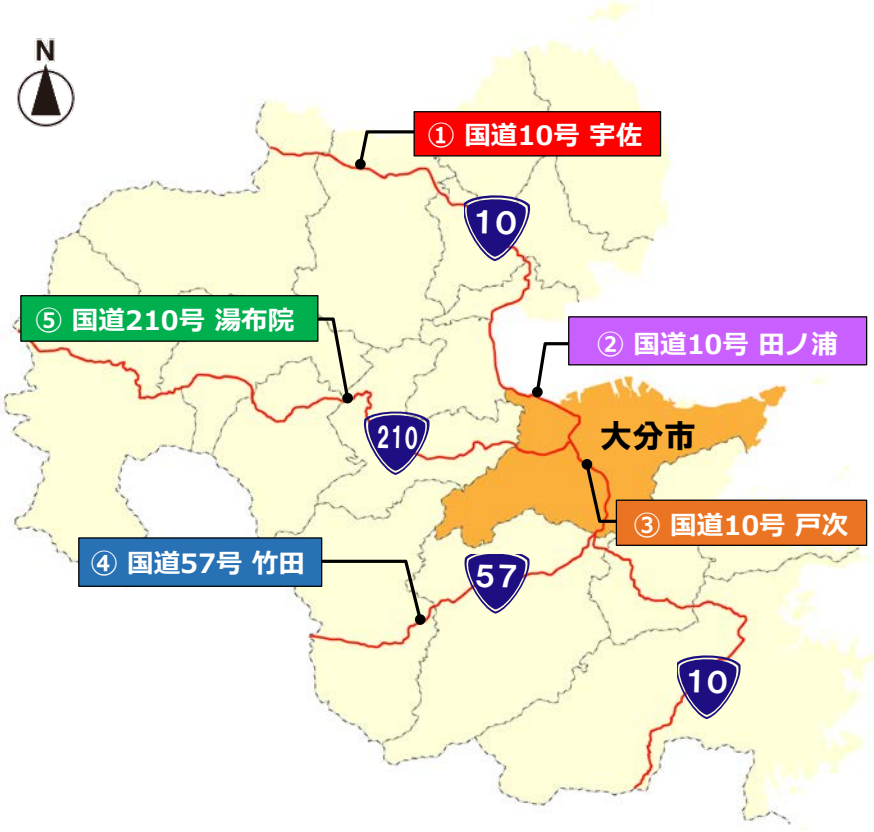

▲トラカン設置箇所

（平日）

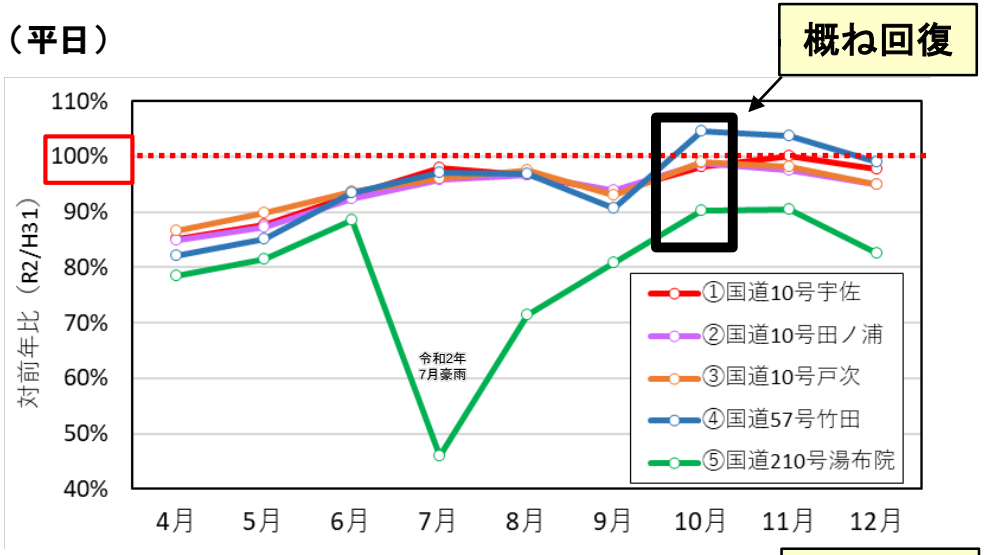

（休日）

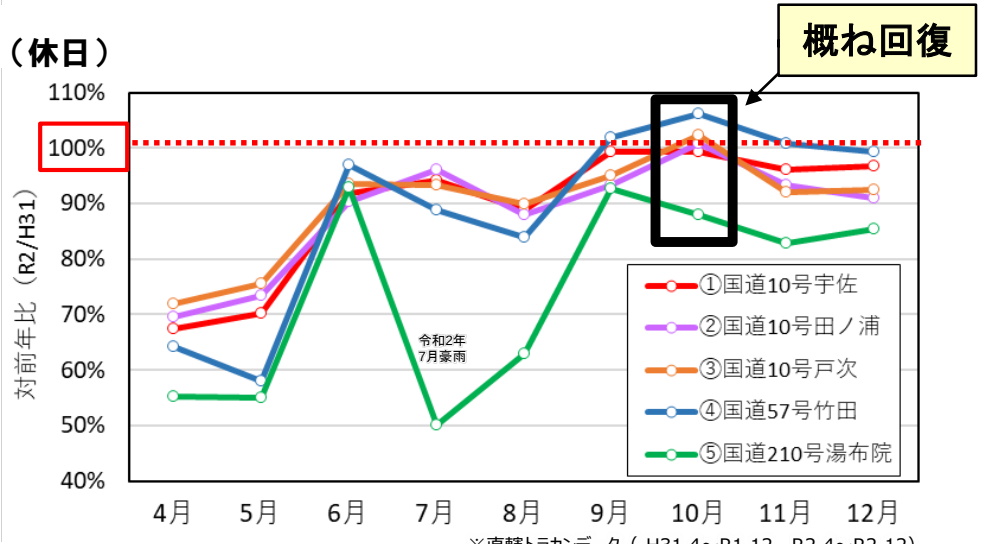

※直轄トラカンデータ（ H31.4～R1.12，R2.4～R2.12）

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（4）大分エリアの緊急事態宣言期間中の交通状況（交通量）

○中心市街地部の交通量は、平日朝ピーク時で1割程度減少
○中心市街地部への流出入する交通量は、平日朝ピーク時で概ね1～2割程度減少
○相対的に減少割合が大きい路線は、「⑤ 明野方面（国道197号 / 主21号）及び ③ 植田方面（国道210号）」

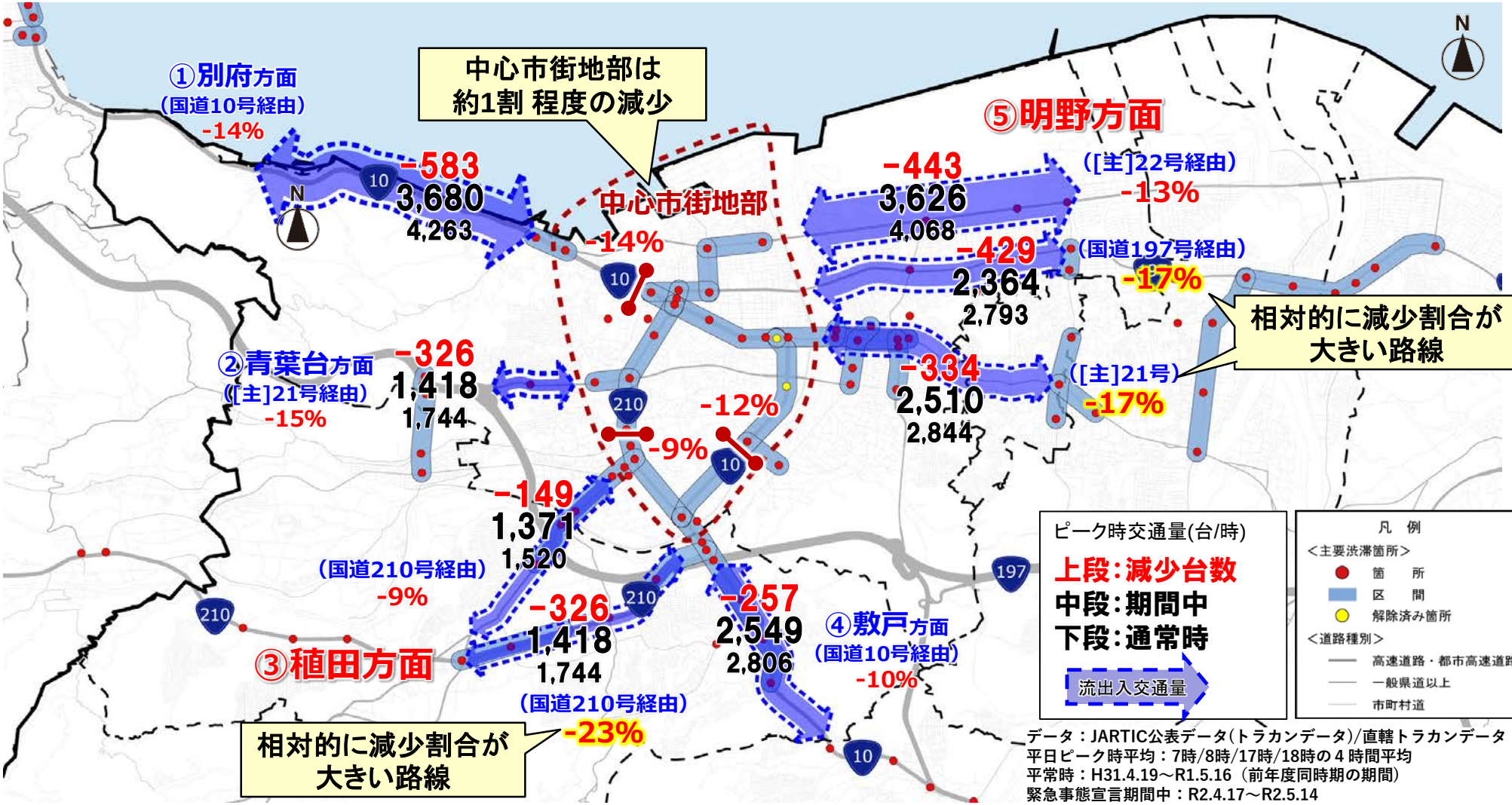

データ：JARTIC公表データ(トラカンデータ)/直轄トラカンデータ
平日ピーク時平均：7時/8時/17時/18時の４時間平均
平常時：H31.4.19～R1.5.16（前年度同時期の期間）
緊急事態宣言期間中：R2.4.17～R2.5.14

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（4）大分エリアの緊急事態宣言期間中の交通状況（速度）

〇大分エリア全域では交通量の減少に伴い、速度が向上している傾向
〇一方、中心市街地部では面的な渋滞が残存、明野方面/植田方面では一部混雑緩和が見られたものの渋滞の残存も目立つ

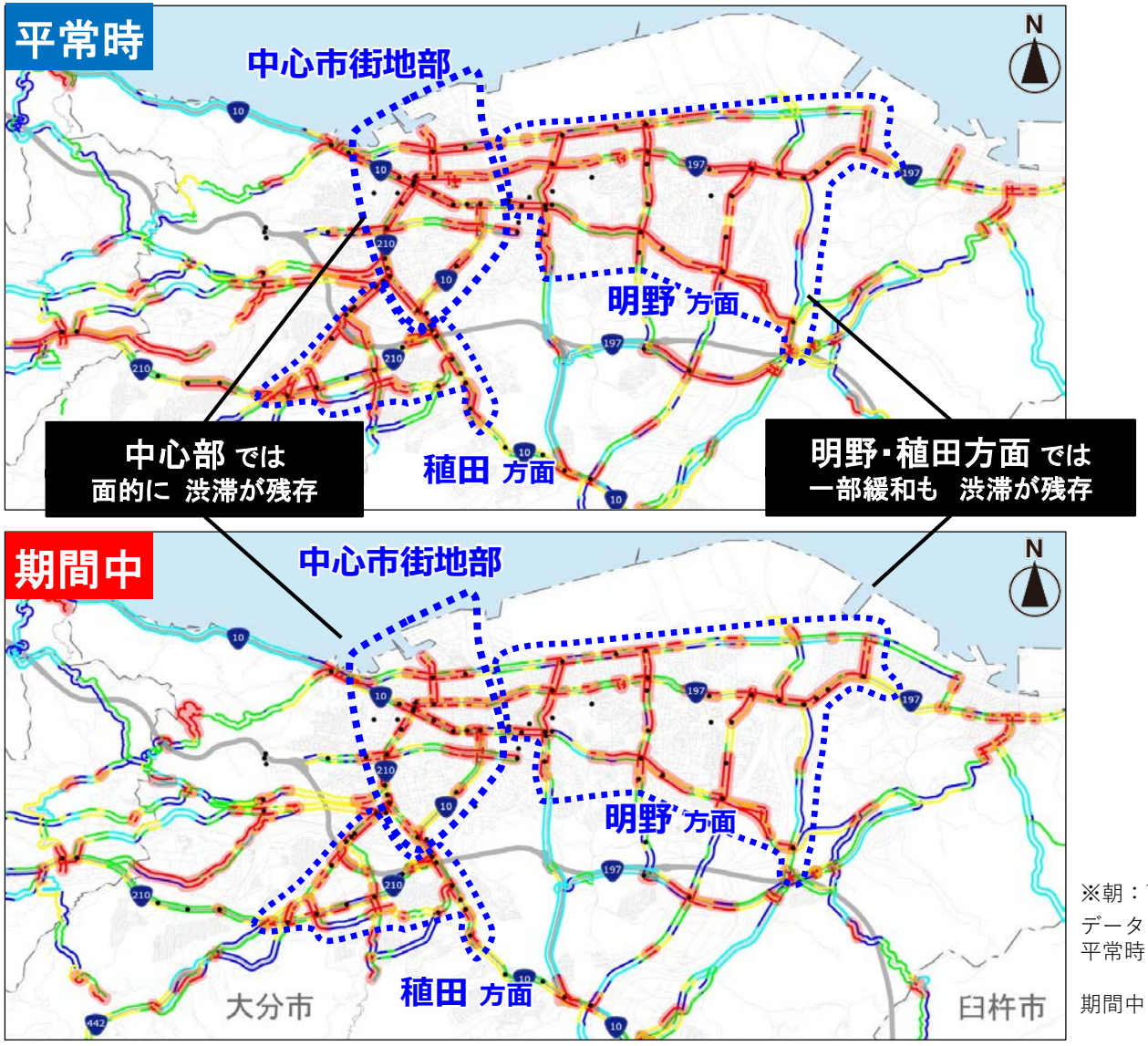

※朝：7-9時平均又は夕:17-19時平均の低い方の速度を採用
データ：ETC2.0
平常時：確報値：H31.4.19～R1.5.16 平日平均
（前年度同時期の期間）
期間中：速報値：R2.4.17～R2.5.14 平日平均

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（５）アフターコロナを見据えた新たなTDM施策の方向性

緊急事態宣言期間中　感染拡大防止のため移動需要をコントロールし、交通需要の抑制施策を行ったとみなせる期間（≒TDM施策）

（想定される当時の人々の行動変容）・在宅勤務の推進や時差出勤による通勤通学目的交通の減少及び平準化
・不要不急の外出自粛による私用目的交通の減少や対面打ち合わせ、出張自粛による業務目的交通の減少

【緊急事態宣言期間中の大分県内主要渋滞箇所の交通状況】

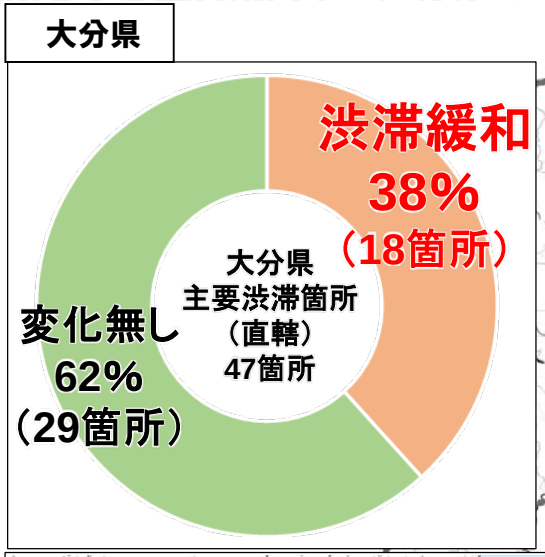

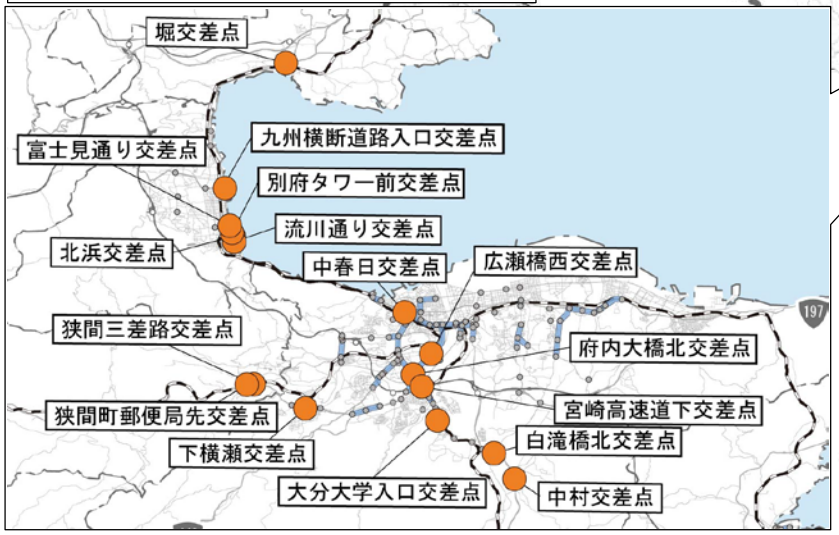

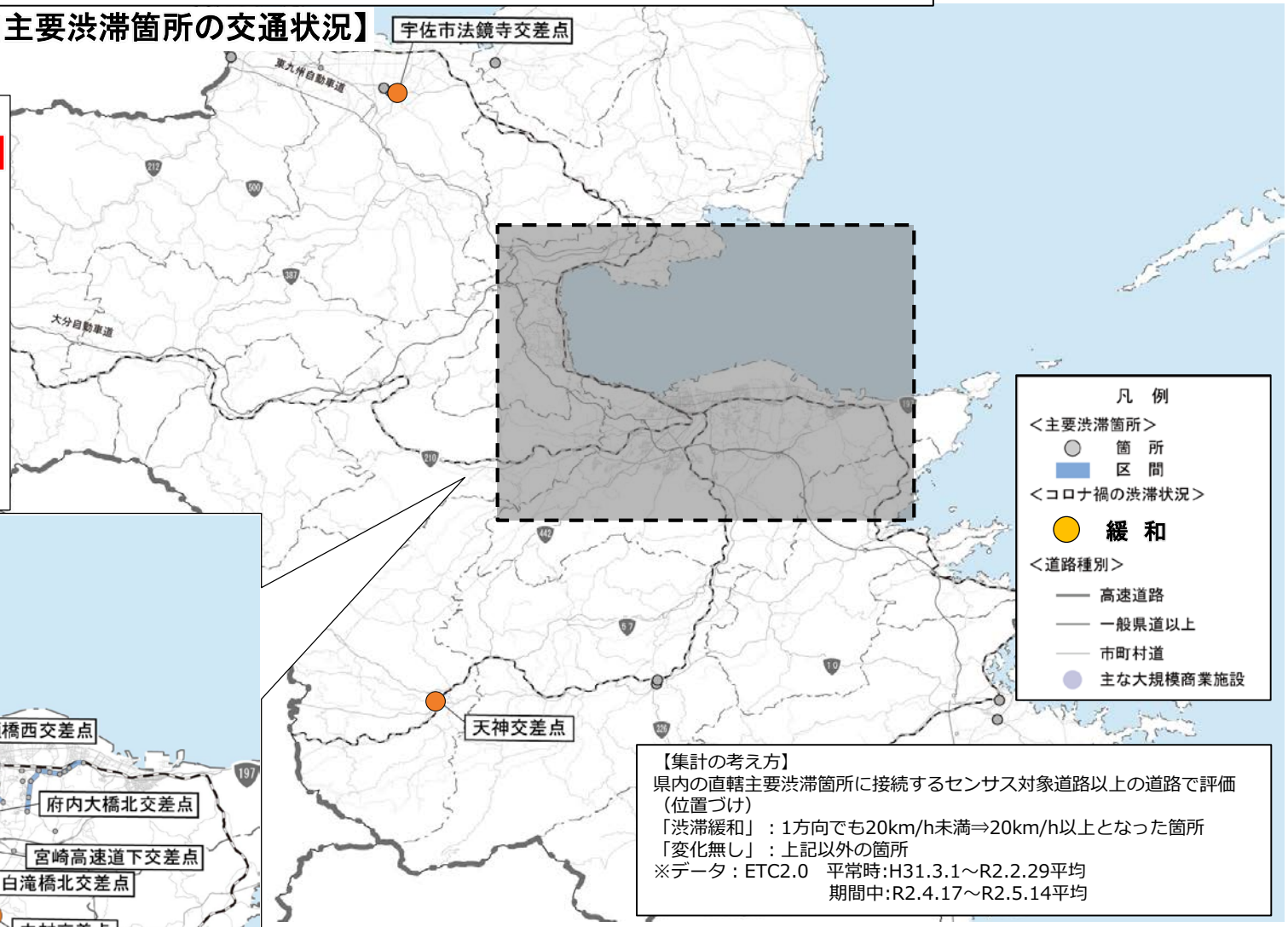

【集計の考え方】
県内の直轄主要渋滞箇所に接続するセンサス対象道路以上の道路で評価
（位置づけ）
「渋滞緩和」：1方向でも20km/h未満⇒20km/h以上となった箇所
「変化無し」：上記以外の箇所
※データ：ETC2.0　平常時:H31.3.1～R2.2.29平均
期間中:R2.4.17～R2.5.14平均

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（５）アフターコロナを見据えた新たなTDM施策の方向性

○大分エリアにおいては、16箇所の渋滞緩和箇所が確認

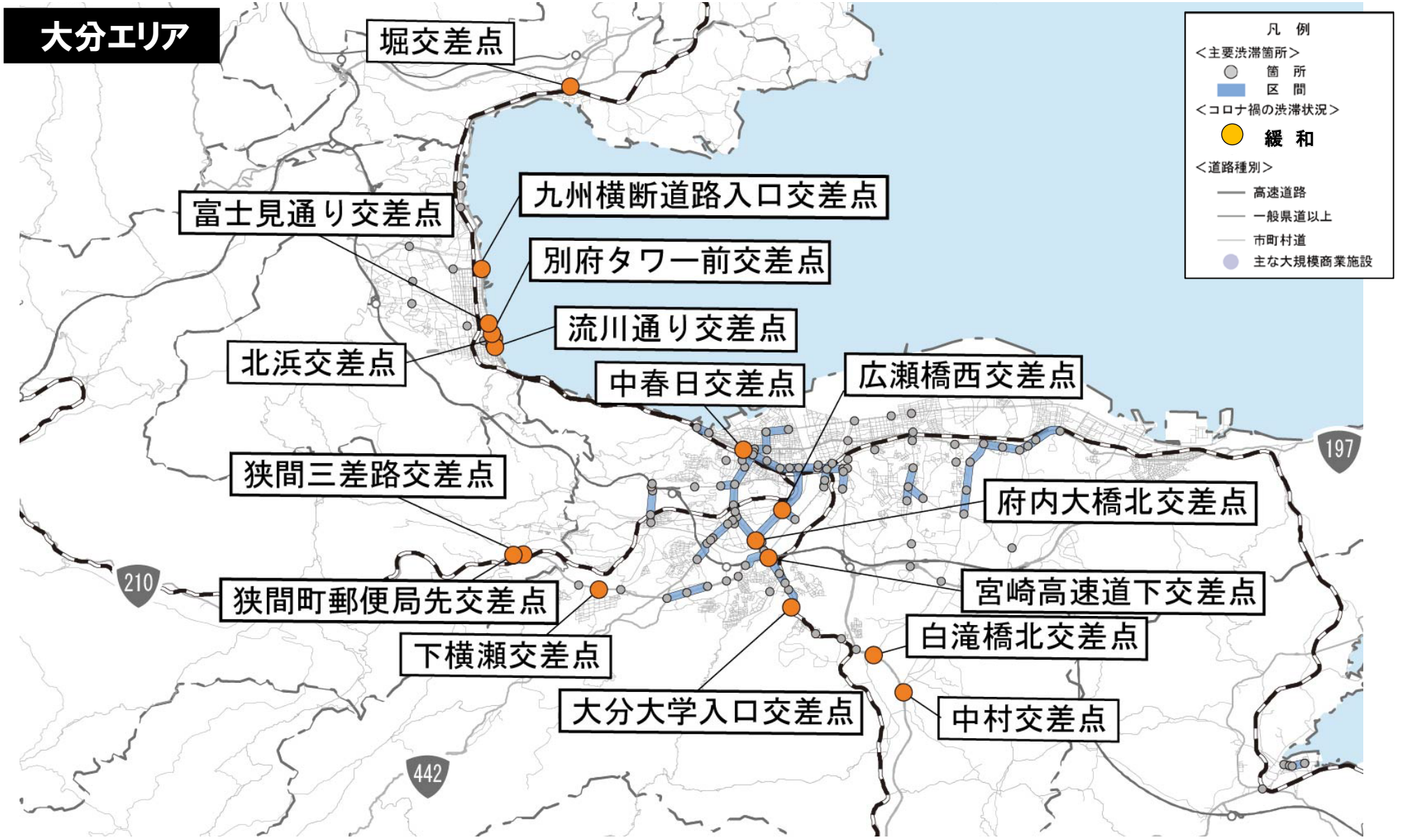

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（５）アフターコロナを見据えた新たなTDM施策の方向性

○中心市街地部への流出入交通量は、③稙田方面や⑤明野方面からの減少割合が顕著
○そうした中、中心市街地内では「中春日交差点」「広瀬西交差点」「府内大橋北交差点」の3交差点の速度が向上
○今後はこの内、直轄国道210号③稙田方面や、国道10号④敷戸方面の合流部で緩和が見込まれた、「府内大橋北交差点」を中心にTDMの実施及びその検証を想定

大分エリア

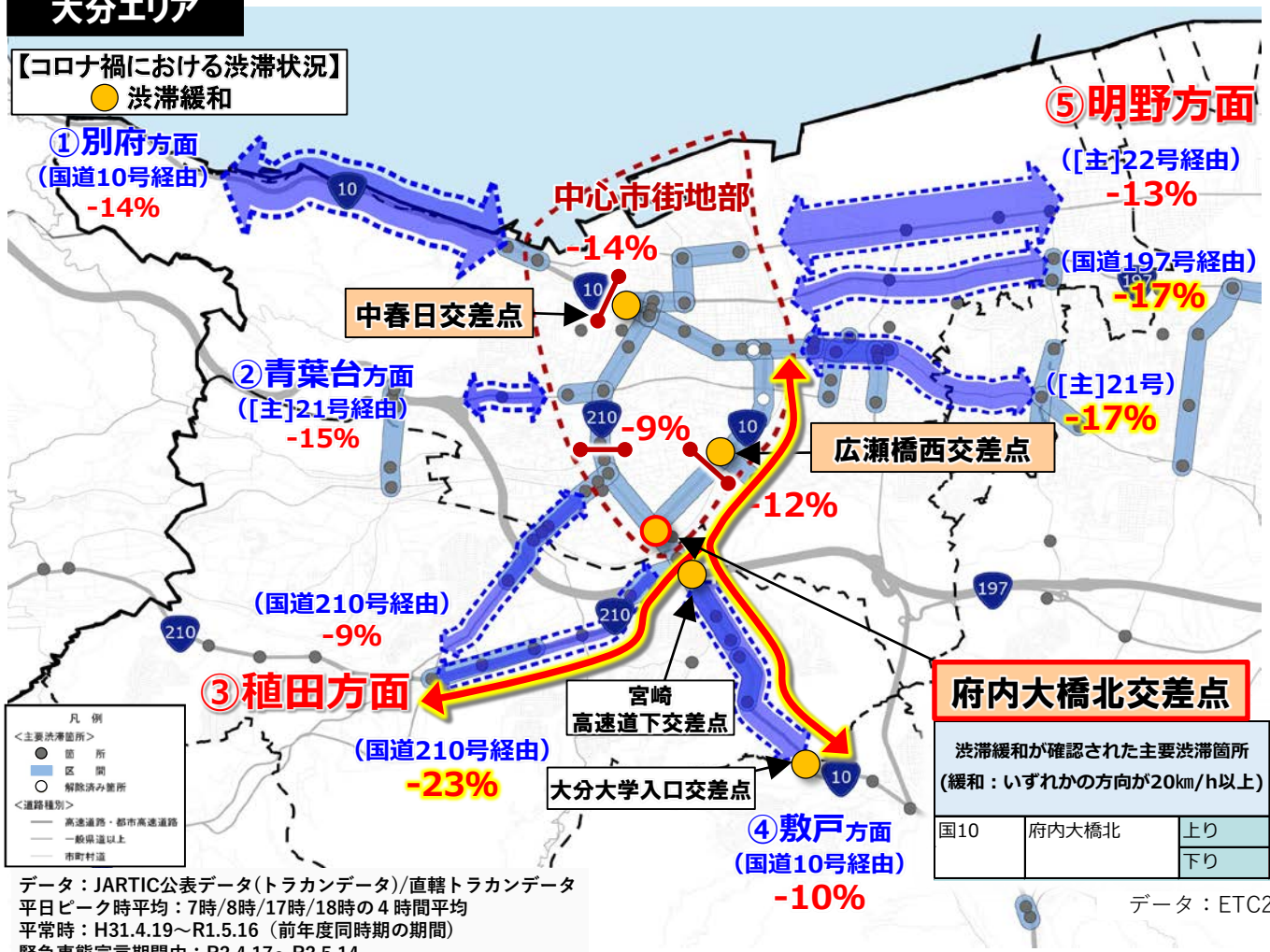

渋滞緩和が確認された主要渋滞箇所（緩和：いずれかの方向が20㎞/h以上）			平常時 平日 朝ピーク時	平常時 平日 夕ピーク時	期間中 平日 朝ピーク時	期間中 平日 夕ピーク時	速度変化 平日 朝ピーク時	速度変化 平日 夕ピーク時
国10	府内大橋北	上り	22.3	19.6	27.5	26.8	+5.2	+7.3
		下り	12.5	9.4	15.6	12.3	+3.1	+2.9

データ：ETC2.0　平常時:H31.3.1～R2.2.29　/　期間中: R2.4.17～R2.5.14

データ：JARTIC公表データ(トラカンデータ)/直轄トラカンデータ
平日ピーク時平均：7時/8時/17時/18時の４時間平均
平常時：H31.4.19～R1.5.16（前年度同時期の期間）
緊急事態宣言期間中：R2.4.17～R2.5.14

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（6）大分県で実施されているTDM施策の事例

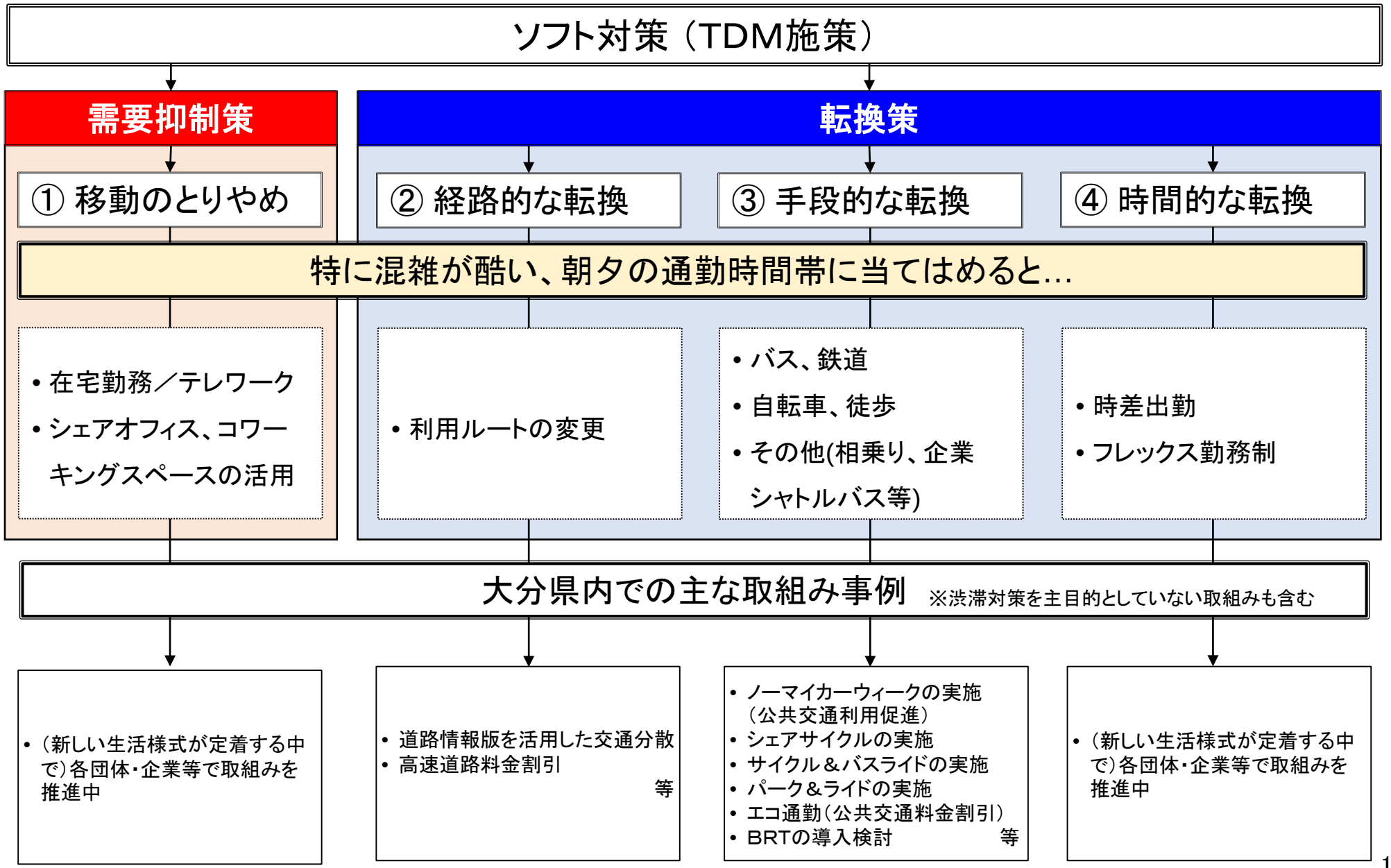

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（6）大分県で実施されているTDM施策の事例

○大分県内では、都市部を中心に継続的に交通円滑化に向けた取組みを実施

【これまで交通円滑化対策として取組んできたＴＤＭ施策】

道路情報板を活用した交通分散

【概要】
道路情報板上に、各経路ごとの所要時間を表示し、混雑が少ない道路に誘導することで、特定の道路への交通の集中を防ぐ施策

シェアサイクルの実施（自転車転換促進）

【概要】
大分市内の市街地を中心に自転車貸出拠点（サイクルポート）を設置、自転車での移動をしやすい環境整備を進めることで、自動車から自転車への利用転換を促進する施策

ノーマイカーウィーク

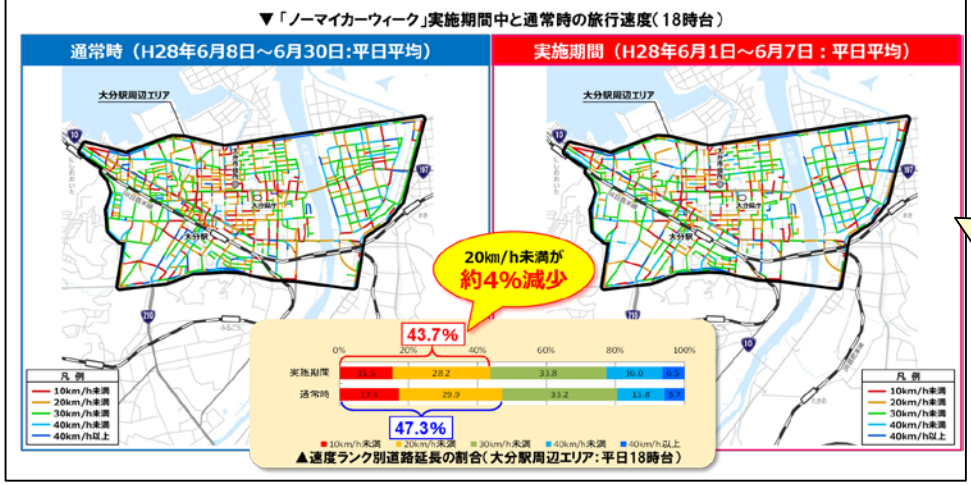

【概要】
環境負荷軽減を目指し、特定の1週間を対象に、公共交通機関の利用や徒歩、自転車での通勤等を行い、出来る限り自動車の利用を控える取組み（自動車需要の抑制により、市内の混雑緩和にも寄与）

※これまでの渋滞対策協議会資料

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（7）大分県内の道路交通円滑化に向けた新たな取組み

バイシクルフレンドリータウンを目指した取組み（自転車利用促進）

〇今年度、大分市では自転車活用推進計画を策定
〇今後、自転車走行環境やシェアサイクル、駐輪場等の整備を進め、自転車利用を促進

【大分市自転車活用推進計画の概要】

自転車活用推進計画では、自転車走行環境整備や通勤時の自転車利用促進支援、他の交通機関との連携等の推進が盛り込まれている

基本方針

バイシクルフレンドリータウン ～自転車が似合うまち～ の創造

自転車が「都市環境」「健康」「観光」「思いやり（安全・安心）」の各分野における課題等の解決に向けた有効なツールとなり、様々な価値を生み出すことをめざす自転車を活かした特色あるまちづくり「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～の創造」のさらなる推進を図ります。

◆都市の自転車利用環境の向上を図ることにより、便利で快適、きれいなまちをつくります。
◆自転車の利用を促進することにより、市民の心と体が元気になるまちをつくります。
◆観光振興や地域振興に自転車を活用し、まちの魅力がたくさん見えるまち、魅力をつなげるまちをつくります。
◆思いやりの心を醸成し、自転車にみんなが正しく乗れる安全・安心なまちをつくります。

課題の整理

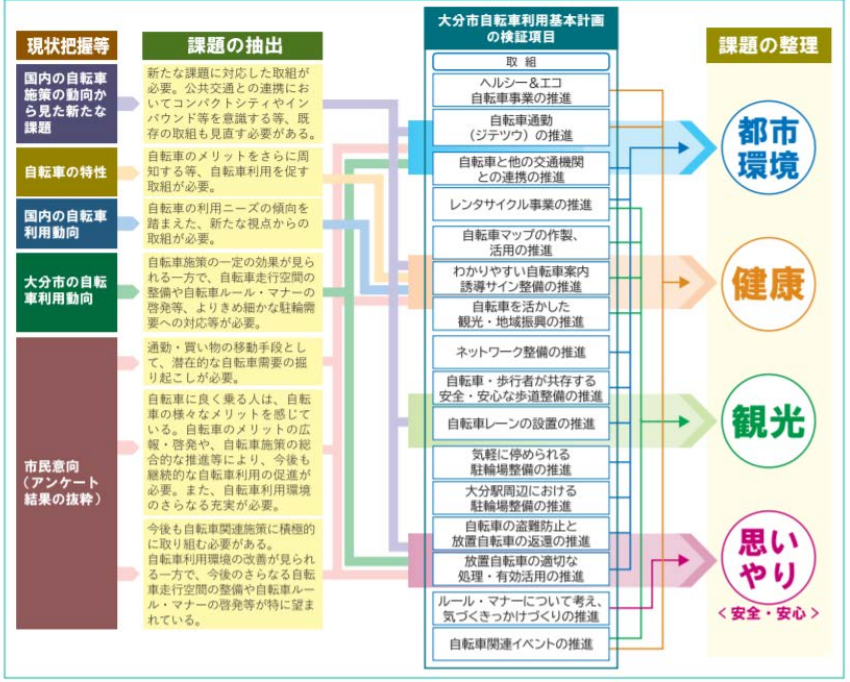

数値目標

設定項目	数値目標 現状	数値目標 目標	備考
①自転車ネットワーク整備延長	16.4 km（令和元年度末）	20 km（令和2年度末目標）	※「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」におけるステップ2（平成28年度～令和2年度）の目標 ※上記計画を改定した後は、その整備目標とする。
②自転車イベントの観客と参加者の人数	49,834 人（令和元年度）	73,000 人（年間）	※「OITAサイクルフェス」をはじめ、その他のサイクリングイベント等の来場者・参加者の合計
③自転車ルール・マナー啓発活動の回数	21 回（令和元年度）	35 回（年間）	※「おでかけ自転車マナーアップ教室」や街頭啓発その他の講座等の年間の合計
④自転車事故の件数	244 件（平成30年）	年間250件以下の定着化	※「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」におけるステップ2（平成28年度～令和2年度）の目標 ※上記計画を改定した後は、その整備目標とする。
⑤自転車を週1回以上利用する市民の割合	28 %（平成31年4月）	30 %（令和6年頃）	※「大分市の自転車利用環境に関するアンケート」による把握 ※計画期間5年間での目標とする。

計画期間

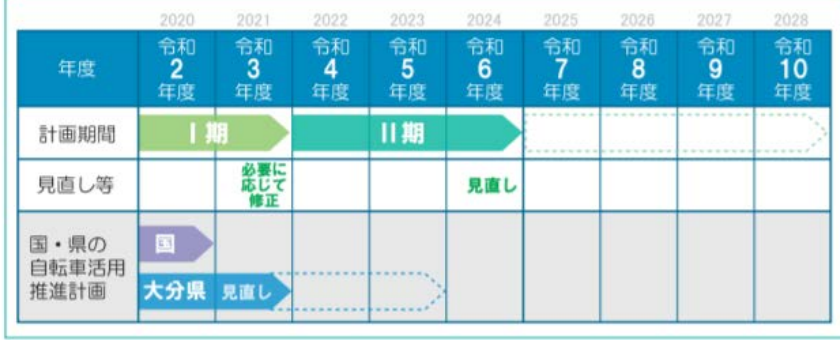

計画期間は５年間とし、最初の２年間をⅠ期、次の３年間をⅡ期と位置付けます。Ⅰ期の終了年度である令和３年度に国の動向等を踏まえながら必要に応じて修正します。Ⅱ期の最終年において、計画の進捗や成果を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえながら計画を見直します。

※出典：大分市自転車活用推進計画

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（7）大分県内の道路交通円滑化に向けた新たな取組み

バイシクルフレンドリータウンを目指した取組み（自転車利用促進）

○大分市では、令和2年4月1日から商業施設と連携した「サイクルアンドバスライド」の実証実験を新たに開始

【サイクル アンド バスライドのチラシ】

※大分市提供

【サイクル アンド バスライド実施箇所と利用状況】

Copyright(c) ＮＴＴ空間情報All Rights Reserved

No	施設名	最寄りバス停	利用台数	利用状況
①	イオン光吉店	宮崎西・光吉入口	6台	6台
②	イオン高城店	岡	9台	4台
③	ホームワイド高城店	新貝	6台	6台
④	ホームワイド宮崎店	宮崎西	3台	1台
⑤	ホームワイド戸次店	中津留	11台	0台
⑥	ホームワイド大在店	浜天満社前	12台	2台
⑦	ホームワイドプラス賀来店	上餅田	6台	1台
⑧	ワイドマート宗方店	上宗方	8台	2台
⑨	大南市民センター	戸次	4台	1台
⑩	野津原市民センター	野津原	4台	0台
⑪	佐賀関市民センター	佐賀関	5台	0台
	11箇所		74台	23台

※利用状況：大分市提供

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（8）大分エリア検討部会（書面開催）

〔開催概要〕

①資料配布：2021/3/4
②WGメンバー：国土交通省（九州地方整備局大分河川国道事務所、九州運輸局大分運輸支局）、大分県警察本部、大分県（企画振興部・土木建築部）、大分市（土木建築部・都市計画部）、西日本高速道路株式会社 九州支社 大分高速道路事務所

〔意見収集内容〕

・今回の緊急事態宣言期間における知見を活かし、主要渋滞箇所の渋滞緩和に向けたＴＤＭ施策の取組みについて意見を収集。

・大分県内の渋滞緩和状況を基に、下記の2項目について、ＷＧメンバーからご意見等を頂いた。

1.緊急事態宣言期間における知見を踏まえ、「国道10号府内大橋北交差点」をターゲットとした**都市圏一帯の渋滞緩和に向けたＴＤＭ施策に関して今後、当協議会や事務局にて議論・検討が必要と想定される調査事項やＴＤＭ施策の方向性**について

2.県内の渋滞解消に向けて**今後のソフト・ハード対策の方向性**等について

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（９）大分エリア検討部会（書面開催）での主な意見

１．緊急事態宣言期間における知見を踏まえ、「国道10号府内大橋北交差点」をターゲットとした都市圏一帯の渋滞緩和に向けたＴＤＭ施策に関して今後、当協議会や事務局にて議論・検討が必要と想定される調査事項やＴＤＭ施策の方向性について

〔緊急事態宣言期間中やコロナ禍における交通状況及び交通変容について〕

①**宣言期間中の交通需要抑制による渋滞の緩和は理解できるが、TDM施策で同様の効果が得られるか不透明**

②渋滞緩和が認められた 主要渋滞箇所18 箇所のうち、「府内大橋北交差点」のみでなく、**他の箇所も含めて、複数箇所での分析を行った方が今後の議論の目安となる**。更には、**渋滞緩和が認められなかった箇所も含めた方がより議論が深まる**

③**宣言期間中に実施された抑制施策内容と、今後、当部会で進めようとするＴＤＭ施策の整理が必要**

④**アンケート調査等で、どの対策が交通削減に寄与のか分析**し、**コロナ収束後も継続させる取組みが検討**できないか（WEB 会議、会議の書面開催等）

⑤**なぜ当該交差点で渋滞緩和が見られたのか分析が必要**
（在宅勤務やテレワーク、休校に伴う通学の送迎の減少など）分析結果を踏まえて、効果的なＴＤＭ施策を検討・採用することが重要

⑥**通勤方法の変更（公共交通から車・自転車など）の状況を把握**できないか

⑦当該交差点の時間帯別の利用目的（通勤・物流など）を把握できないか

⑧コロナ禍の時系列と交通の通行量の変化を比較できないか

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（９）大分エリア検討部会（書面開催）での主な意見

１．緊急事態宣言期間における知見を踏まえ、「国道10号府内大橋北交差点」をターゲットとした都市圏一帯の渋滞緩和に向けたＴＤＭ施策に関して今後、当協議会や事務局にて議論・検討が必要と想定される調査事項やＴＤＭ施策の方向性について

〔今後、講ずべきTDM施策について〕

①**これまでに取組んだ施策のフォローアップを行うべき**

②**ソフト対策は定量的な分析が難しい**と思われるため、**利用者からの直接的な声を聞くことも重要**
（例：**実際に道路情報板を利用して渋滞回避した利用者数の把握**など）

③事務局が想定している施策を明示して頂けないと検討できない

④シェアサイクルは、当該交差点付近にポートがなく、施策対象とはならない

⑤TDM施策の実施には、十分な周知期間（準備期間）が必要

⑥渋滞緩和効果とあわせ、重大事故発生の危険性も議論した方が良い

⑦大分川河川敷の活用して**「市営陸上競技場へのシャトルバス」や「グリーンスローモビリティ実験運行」**を盛り込むべき

⑧**テレワークで交通需要の抑制を考えられないか**

⑨**ハード対策（自転車通行空間の確保）も含め、自転車利用促進の取組みは、今後も進めるべき**

⑩**自転車利用を促進は、ヘルメットの着用や、保険加入などの周知と一体**でなければならない

2. 今後の渋滞対策の方向性について

（９）大分エリア検討部会（書面開催）での主な意見

２．県内の渋滞解消に向けて今後のソフト・ハード対策の方向性等について

①**費用対効果の考え方なども整理、共有できると良い（過度な対策の抑制）**

②**自動車の新技術に注視**しながらより効果的な施策を議論すべき。よって、新技術に関わる有識者の意見を聞く場や委員委嘱を設置しては

③ハード対策は、**都市計画区域マスタープランやおおいたの道構想2015、大分都市圏総合都市交通計画で定めた事業を計画的に実施**

④ソフト施策は、渋滞協で確認したＴＤＭ施策を推進。さらに、**公共交通の利用促進に向け、地域公共交通網形成計画で定めた取組みなどを実施。中長期的には、自動運転車両や新交通システムの導入、新たなモビリティサービスについて検討**

⑤**主要渋滞箇所の対策優先順位をつけて、優先順位の高い箇所からソフト・ハード対策の方針についての検討が重要**

⑥**ＪＲなどの公共交通の利便性向上の視点と、交通円滑化の検討会を踏まえた検討が重要**

⑦**コロナ禍の現在、自転車利用の促進の好機である。このため、河川、鉄道路線に沿った河川敷等における走行空間の確保や道路上におけるハード対策による走行空間の確保ができるように検討を要望**

⑧**道路管理者が連携して渋滞対策に取組むことが必要**、特に大分エリアにおいては、各道路管理者が責任を持って対策に取組むべき

2. 今後の渋滞対策の方向性について

【大分エリア検討部会を踏まえた今後の検討方針（案）】

（１）緊急事態宣言期間中やコロナ禍における「詳細交通状況」の分析や「行動変容」の調査

⇒大分エリアや混雑緩和が見られた箇所（府内大橋北交差点以外も含め）について混雑緩和要因を把握するため、詳細な交通分析や道路利用者へのアンケートを実施

⇒上記を基に、効果的なＴＤＭ施策の検討及び抽出

（調査方法）
- コロナ禍における詳細交通状況分析（曜日別・時間帯交通量や渋滞状況の変化やODの変化）
- 行動変容を把握する道路利用者アンケート調査

（２）既存TDM施策のフォローアップを実施し、施策の強化方策を立案

⇒大分エリアを対象に既存ＴＤＭ施策の認知度や利用状況、施策を利用した時に感じた改善点や利用しない理由等を調査

⇒上記を基に、既存ＴＤＭ施策等の強化方策を立案

（調査方法）
- 既存ＴＤＭ施策の改善点や利用しない理由等を把握する道路利用者アンケート
- ＴＤＭ施策実施主体へのヒアリング調査

◇令和３年度　第１回渋滞協において報告を予定

3. 新たに開通した道路事業の効果検証

（1）国道10号 豊前拡幅（1/2）

○令和２年３月に「唐原交差点」から「新山国大橋交差点」の区間が開通し、豊前拡幅事業が完了

豊前拡幅　延長5.9km

（自）福岡県豊前市大字高田

（至）大分県中津市三光佐知

福岡県

大分県

中津市

令和2年3月17日開通

H18.2開通	H21.3開通	H21.11開通	H22.3開通	H23.12開通	H24.11開通	令和2年3月17日開通
延長0.2km	延長1.2km	延長1.1km	延長1.0km	延長0.9km	延長1.0km	延長0.5km

至 福岡県北九州市

至 大分県大分市

工業団地入口交差点

大ノ瀬交差点

八ツ並交差点

豊前市

下宇野交差点

上毛町

下野地交差点

大池公園入口交差点

唐原交差点

新山国大橋

新山国大橋交差点

主要渋滞箇所

東九州自動車道

E10

上毛SIC

凡　例

- 2車線
- 4車線以上
- 高規格幹線道路
- 一般国道（直轄）
- 一般国道（補助）
- 主要地方道
- 一般県道
- 開通済区間
- 事業中区間

【標準横断図】

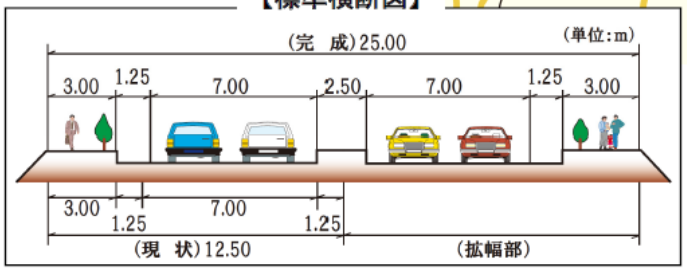

出典：国道交通省九州地方整備局大分河川国道事務所記者発表資料、北九州国道事務所HP

▲写真①

▲写真②

3. 新たに開通した道路事業の効果検証

（1）国道10号 豊前拡幅（2/2）

○開通前後の新山国大橋交差点付近を比較すると速度向上がみられる

▲写真①

Copyright(c) ＮＴＴ空間情報All Rights Reserved

※ＥＴＣ2.0プローブ情報　平日（対策前Ｒ1.10/対策後Ｒ2.10）

3. 新たに開通した道路事業の効果検証

（2）（都）山田関の江線（西野口町工区）

〇令和２年３月に（都）山田関の江線（西野口町工区）の事業が完了
〇当該工区の事業完了により富士見通り7丁目交差点では、南北方向の全ての時間帯において速度向上が見られる

●事業概要

路線名	（都）山田関の江線
事業箇所	別府市西野口町
整備内容	現道拡幅
路線延長	Ｌ＝４２０ｍ
車線数	４車線
歩道等の有無	有り

▲写真①

●位置図等

出典：大分県道路建設課公表_豊ちゃく2020

●モニタリング結果

朝(7～8時台) 夕(17時～18時台)、-はデータ無し
上段:平均速度(km/h)/下段:選定時からの変化(km/h)

交差点	方向			選定時（H24.4-H24.8）			最新（R2.10）		
				平日		休日	平日		休日
				朝	夕	終日	朝	夕	終日
富士見通り7丁目	方向1	県645	北	5.6	6.0	6.2	8.2	7.7	9.3
							＋ 2.6	＋ 1.7	＋ 3.2
	方向2	県645	南	13.7	9.6	13.6	16.8	16.1	16.1
							＋ 3.2	＋ 6.5	＋ 2.5
	方向3	市道等	西	16.6	20.4	17.3	旅行速度向上		
							-	-	-
	方向4	市道等	東	26.9	16.5	21.5	-	-	-
							-	-	-

※選定時：プローブデータ/最新：ＥＴＣ2.0プローブ情報

4. 官民連携による渋滞対策の取組み

（1）官民連携による渋滞対策

○人・物の輸送の効率化を図るため、渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定したうえで、即効性のある渋滞対策を実施

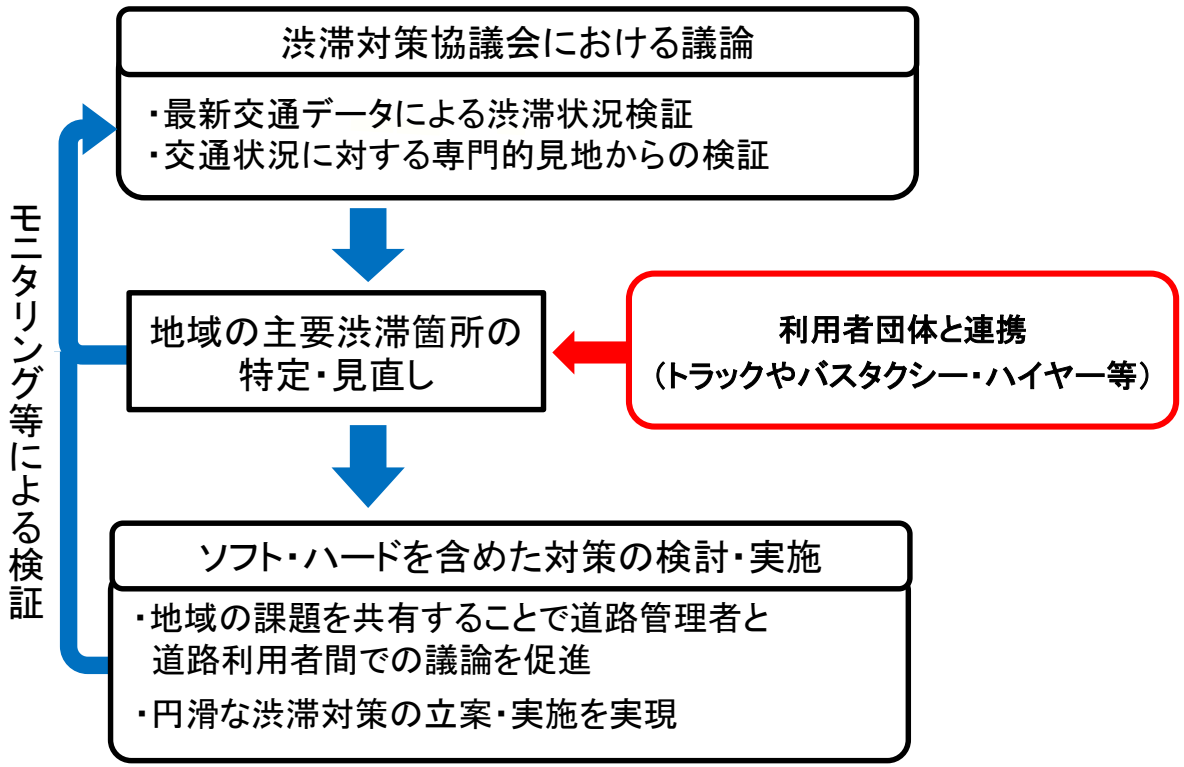

＜トラックが渋滞に巻き込まれている状況＞

＜バスが渋滞に巻き込まれている状況＞

引き続き、トラック・バス事業者等から見た渋滞箇所の対策を実施予定

4. 官民連携による渋滞対策の取組み

（2）トラックやバス、タクシー・ハイヤー等 の事業者からの要望

○トラックやバス、タクシー・ハイヤー等の事業者からみた渋滞箇所について、道路利用者会議から渋滞対策の要望を受領

▼トラックやバス、タクシー・ハイヤー等の事業者からみた渋滞箇所

トラック事業者	国道10号　大分大学入口交差点付近 国道10号（～県道38号）中村交差点　R3 実施予定 県道22号　中島十条交差点付近 国道197号・県道614号　鶴崎橋東交差点付近 国道10号　金池～県道21号　加納西 国道10号　大分市高江付近 国道10号　東別府付近 国道10号　宮崎交差点付近 国道197号　鶴崎方面	国道210号　椎迫入口付近 国道210号　挾間三差路 国道210号　挾間町郵便局先 県道22号　新川交差点 県道21号・県道208号　金の手交差点付近 県道614号　川添橋東交差点付近 国道197号・県道685号　乗越交差点 国道10号　西生石交差点付近
バス事業者	国道10号　流川通り交差点付近 国道10号　かんたん交差点付近　R3 実施予定	国道10号　大分駅前交差点付近 国道10号　西生石交差点付近
ハイヤー・タクシー事業者	国道10号　大分駅前交差点 国道10号　錦町2丁目交差点～元町方面 国道10号　府内大橋上下線 国道210号　羽屋交差点	国道210号　椎迫入口交差点 国道197号　鶴崎駅前交差点 県道21号　加納交差点 県道22号　中島十条交差点

出典：全国道路利用者会議（R2.10.15）

4. 官民連携による渋滞対策の取組み

（3）ピンポイント渋滞対策実施予定箇所　＜国道10号 中村交差点＞

〇右折レーン不足により、右折車が直進車両の走行を阻害しており、平日・休日ともに渋滞が発生
〇国道10号の右折レーンを延伸することにより、渋滞緩和を図る（令和3年度実施予定）

Copyright(c) ＮＴＴ空間情報All Rights Reserved

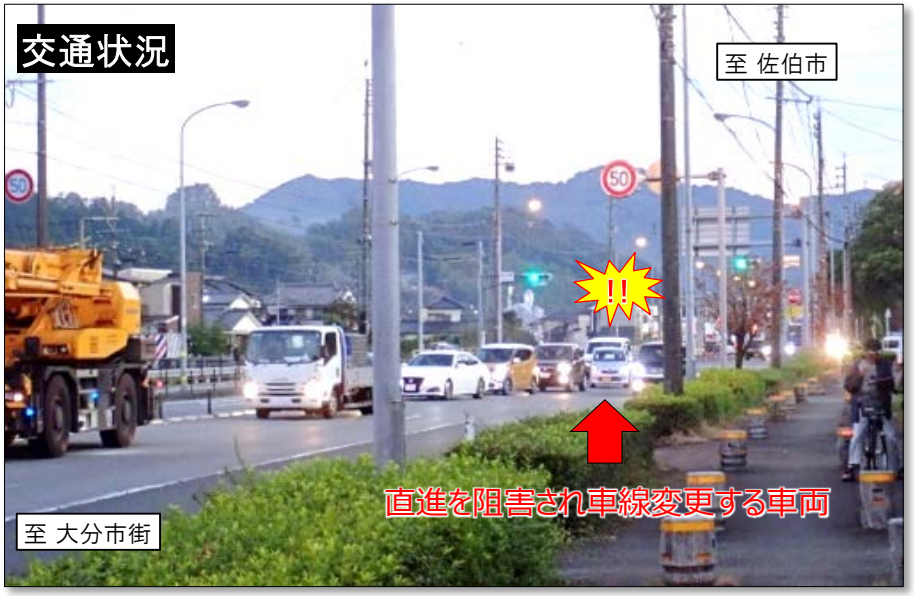

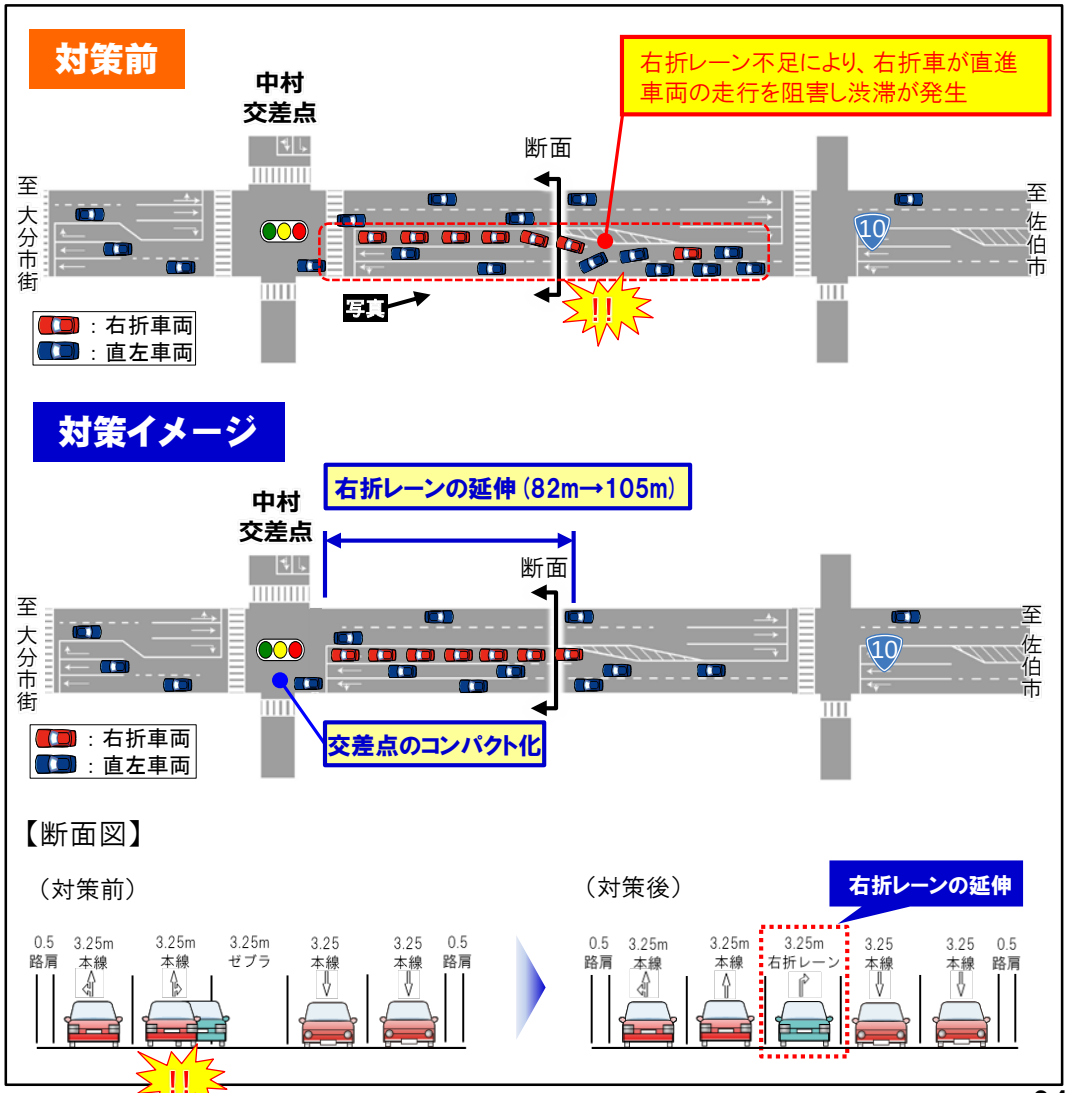

4. 官民連携による渋滞対策の取組み

（3）ピンポイント渋滞対策実施予定箇所　＜国道10号 かんたん交差点＞

〇右折レーン不足により、右折車が直進車両の走行を阻害しており、渋滞が発生
〇国道10号の右折レーンを延伸することにより、渋滞緩和を図る（令和3年度実施予定）

Copyright(c) ＮＴＴ空間情報All Rights Reserved

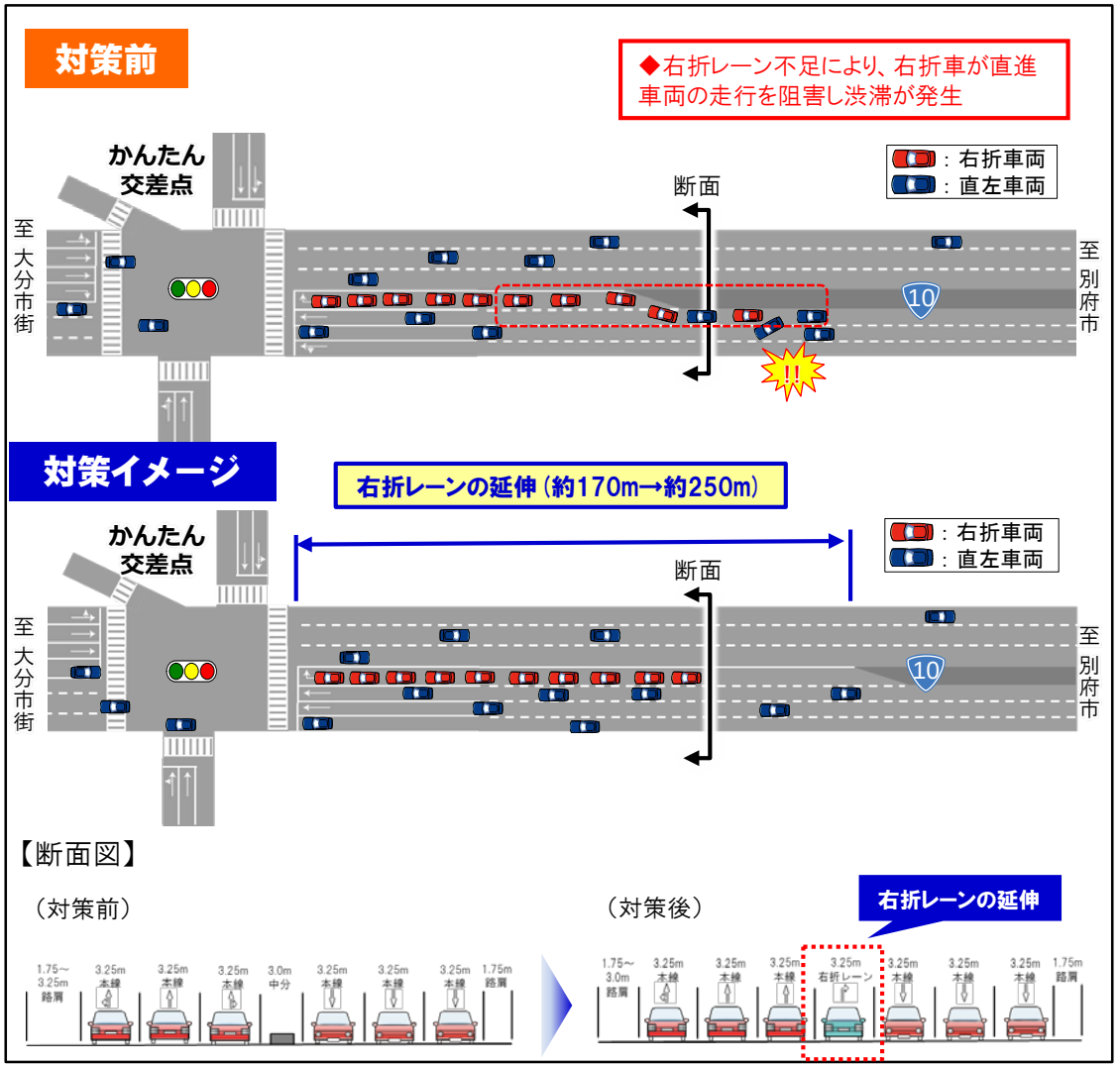

5. 今後の進め方

○最新の交通データを収集・整理し、主要渋滞箇所の交通状況のモニタリングを継続的に実施
○構築した検討体制により、モニタリング結果等を有効に活用し、地域毎の渋滞対策の検討を推進

“交通渋滞対策協議会”による議論

■最新の交通データによる渋滞状況の検証

■地域の交通状況の変化等に対する専門的見地からの検証　等

■主要渋滞箇所の指定及び解除の協議・判断

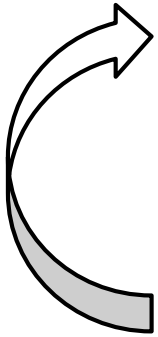

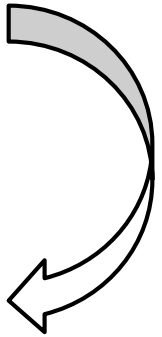

“検討部会（大分エリア）および　各道路管理者等（その他エリア）”による議論

■交通状況のモニタリング（主要渋滞箇所のフォローアップ）

■地域の交通課題の共有

■ソフト・ハードを含めた対策の検討・調整　等

【大分県内の主要渋滞箇所の解除状況】

○大分県内の主要渋滞箇所は平成25年1月に147箇所を選定・公表し、バイパス整備及び交差点改良等の対策等を実施してきた結果、これまでに4箇所を解除
○依然として、大分市内・別府市内を中心に143箇所の主要渋滞箇所が残存

●主要渋滞箇所の状況

現在の大分県内主要渋滞箇所（一般道）

時期	主要渋滞箇所	内訳	
		集約区間数	箇所数
選定時（H25.1）	147箇所	29区間（82箇所）	65箇所
H29年渋滞協後（H29.8）	145箇所	29区間（82箇所）	63箇所
R1年渋滞協後（R2.3）	143箇所	29区間（80箇所）	63箇所
解除済み箇所	4箇所	4箇所	

箇所：単独で主要渋滞箇所を形成
区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

主要渋滞箇所（143箇所）の内訳

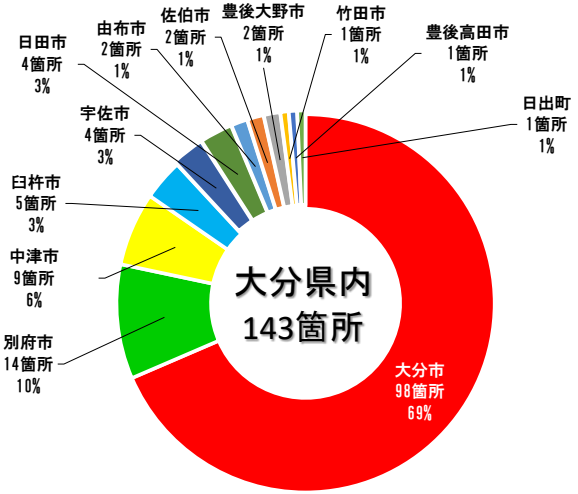

【主要渋滞箇所の渋滞対策状況】

（1）大分県の主要渋滞箇所の対策状況

〇中九州横断自動車道や主要地方道などの道路整備を実施中
〇県内の主要渋滞箇所の約3割（45箇所）が大分市外に点在、今後対策を検討する必要がある箇所は15箇所

【主要渋滞箇所の対策状況】

実施中の道路整備（大分市外）

	対策事業名	該当する交差点名
短期	(都)祇園洲柳原線	中須賀橋東、祇園南、祇園
中期	中九州横断道路（竹田～阿蘇）	天神
	(主)中津高田線 角木工区 (都)宮永角木線	東九州短大入口、牛神、(仮)総合庁舎東、中津港入口、 犬丸ICインター入口、新万田、中殿３丁目
	(県)鍋島植野線 植野２工区	田尻
	(都)南立石亀川線の一部	原バス停先
	国道212号 日田拡幅	日ノ出第一

県内主要渋滞箇所の**約3割**が大分市外に点在

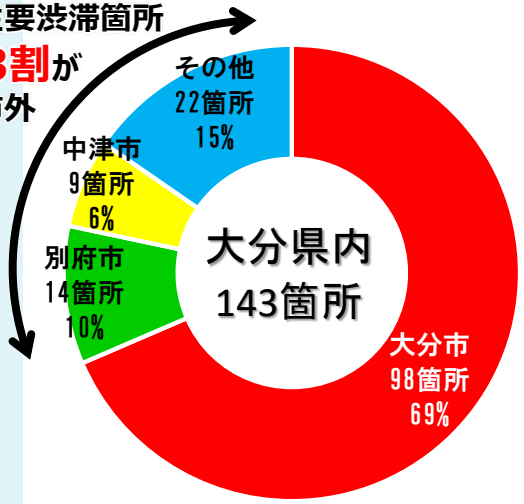

▲主要渋滞箇所の内訳

今後対策を検討する必要がある箇所は**15箇所**

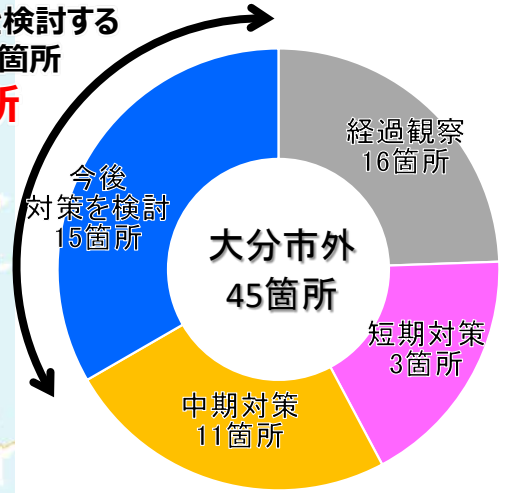

▲渋滞対策状況（大分市外）

【主要渋滞箇所の渋滞対策状況】

（2）大分エリアの主要渋滞箇所の対策状況

○大分エリアでは、国道10号高江拡幅、(都)庄の原佐野線などの事業を推進中
○今後対策を検討する必要がある箇所は41箇所

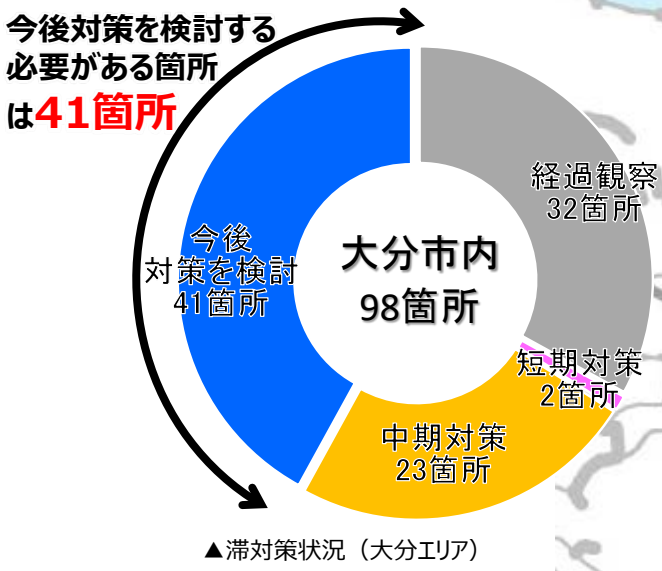

▲滞対策状況（大分エリア）

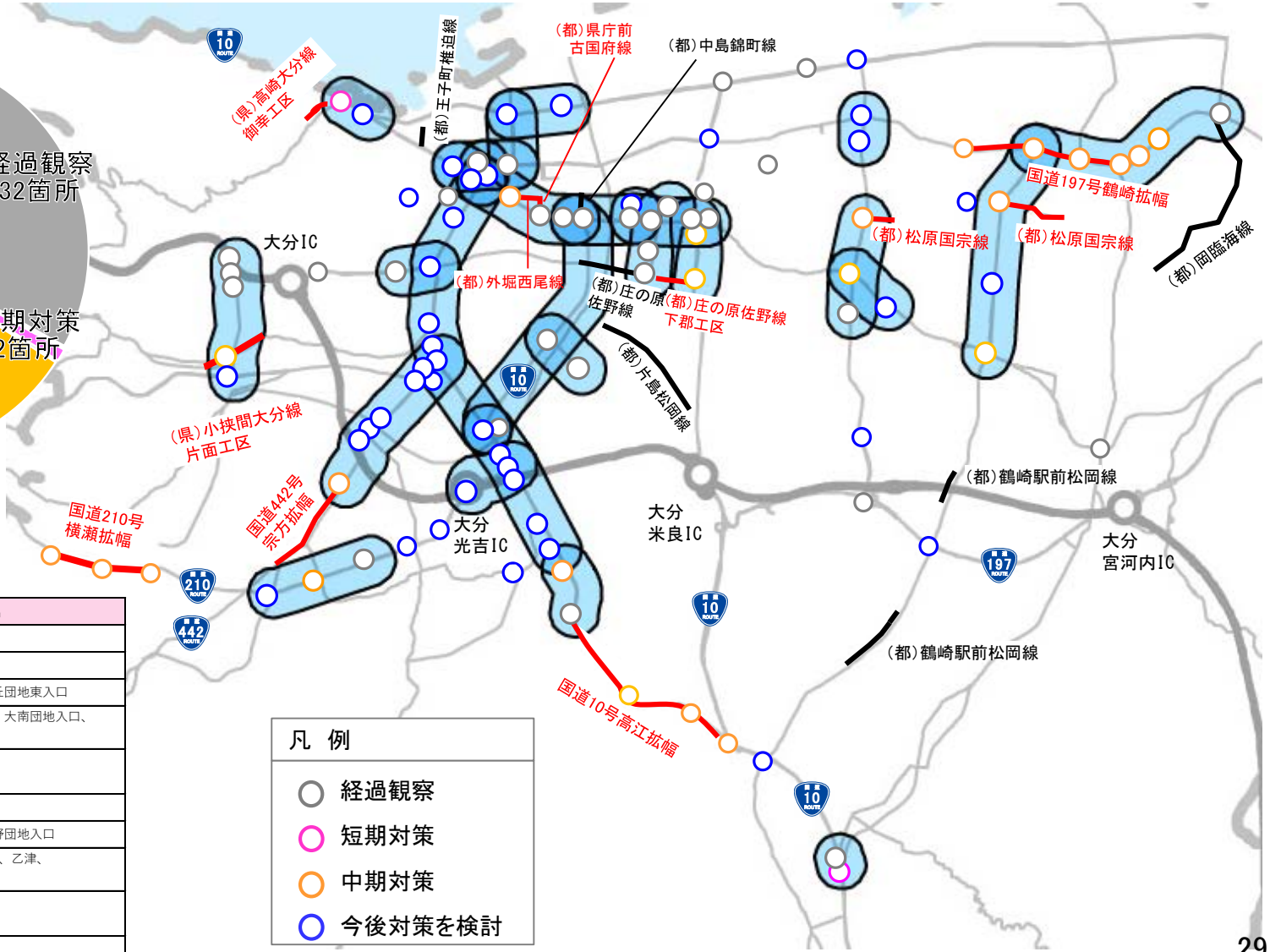

対策内容（大分市内）

	対策事業名	該当する交差点名
短期	(県)高崎大分線 御幸工区	かんたん
	交差点改良（右折レーン延伸）	中村
中期	国道210号 横瀬拡幅	富士見ヶ丘団地入口、下横瀬、緑ヶ丘団地東入口
	国道10号 高江拡幅	大分南バイパス入口、東木団地入口、大南団地入口、(仮)高江踏切
	国道442号 宗方拡幅	大分南部郵便局、上宗方
	(都)外堀西尾線	大分駅前
	(都)松原国宗線（一部事業化）	明野東、金の手、皆春バイパス、猪野団地入口
	国道197号 鶴崎拡幅	鶴崎橋東、鶴崎駅入口、中鶴崎2丁目、乙津、大分支援学校入口、志村
	(県)小挟間大分線（片面工区）	棚田踏切先
	(都)庄の原佐野線 下郡工区	南下郡東下、野磨橋西